

報道機関各位

雪害事故防止に向けた街頭啓発活動の実施について

村山総合支庁では、山形県雪害事故防止週間（1月19日（金）～2月4日（日））における取組みの一環として、安全な除雪や雪下ろし作業を呼び掛ける啓発活動を下記の通り実施しますので、取材について、よろしくお願いいたします。

記

1 日時及び実施場所

	日 時	実 施 場 所 (ホームセンター)
1	1月19日（金） 14時～15時 ※ 雪害事故防止週間の初日	(株)ダイユーエイト 尾花沢店 [北村山] (尾花沢市大字尾花沢下新田 1696-1)
2	1月26日（金） 14時～15時	DCMホームマック(株) 寒河江店 [西村山] (寒河江市大字寒河江字塩水 64 番地)
3	2月 2日（金） 14時～15時	(株)サンデージョイ 白山店 [東南村山] (山形市白山 2 丁目 3-33)

[参 考]

- ・除雪や雪下ろしは土日に行われることが多いことから、活動実施日を金曜の午後に設定
- ・村山総合支庁管内3地域（東南村山、西村山、北村山）の各1か所で実施
（各地域において過去5年の雪害事故発生件数が最も多い市を選定）
- ・初回（1/19）は、今冬（12月）に雪害による死亡事故が発生した北村山地域で実施



2 主 催 村山総合支庁

3 内 容

- ・各会場の除雪や雪下ろし作業用品売りに啓発用のぼり旗を掲出
- ・担当職員が命綱とヘルメットとを装着し、啓発用ティッシュやパンフレットを配布しながら、雪害事故の防止を呼びかけ
- ・安全な雪下ろしや除雪作業についてDVD映像で解説

4 参 考

・山形県雪害事故防止週間

本県では、雪害事故が1月下旬から2月上旬にかけて雪害事故が多く発生していることから、例年、この時期を「雪害事故防止週間」に設定し、安全な雪下ろしや除雪作業に関する集中的な広報活動を展開するもの

問合せ先

村山総合支庁 総務企画部

総務課防災安全室 担当 後藤 芳明

電話 023-621-8115

報道監 総務企画部長 杉澤 栄一